

# 常任委員会 行政視察レポート

議会では、毎年、各常任委員会が先進地を視察し、市政の参考となる諸施策の報告を行っています。  
以下は、6月定例会初日に報告された、委員長報告の概要です。



## 市民生活

北海道 旭川市  
北海道 滝川市  
北海道 函館市

5月17日～19日

### 商店街に にぎわいの創出を

北海道旭川市の平和通買物公園では、都市構造やライフスタイルの変化等により、空き店舗の増加等、商店街の空洞化現象が発生しています。市では、中心市街地活性化推進事業に基づき、平成15年度には、路面に石畳を敷き、街路灯・道路施設等の改良、個店の外壁の色彩・デザインを統一することで、街の顔にふさわしいシンボリック・デザインとして整備を図っています。また、イベントによる集客とともに街の魅力づくり、

店舗の個性化、TMO主体による駐車場の管理運営を今後の課題としています。滝川市の中空知衛生施設組合「リサイクルリン」は、平成15年度に開設しました。約3万平方メートルの敷地に、高速メタン発酵処理施設、リサイクルプラザ、可燃ごみ中継施設などを配置しており、特に、メタン発酵処理施設は、生ごみからメタンガスを回収し発電や熱利用、堆肥として利用するシステムで、全国的に高く評価されています。

函館市の駅前・大門地区418ヘクタールは、平成11年度に中心市街地活性化計画を策定しました。13年度から3年間にわたり実施されたチャレンジショップ事業では、延べ19件の新規起業家が出店し、14店が独立開業を果たしました。そのうちの6店は中心商店街に出店するほどに育っています。その他にもエリアカナル・オンライン事業や今後計画しているTMO収益事業による財務体質の強化について説明を伺いました。



▲函館市役所

## 健康福祉

鹿児島県 鹿屋市  
宮崎県 都城市  
高知県 高知市

5月10日～12日

### 介護予防を推進するため には



▲高知市役所

鹿児島県鹿屋市の国民健康保険ヘルスアップモデル事業は、生活習慣病の予防軍を対象に、健康を維持・増進するためのプログラムを関係機関が連携してつくりあげようというものです。鹿屋市では、国の地域指定を受けて、平成14年7月から、3カ年計画で、総額9700万円の予算を組み、事業をスタートさせました。今後は、指導者用向けマニュアルの作成、高脂血症予防、骨粗しょう症予防の研修会・講演会を実施した

いとの説明でした。宮崎県都城市の病後児保育事業は、乳幼児及び小学校低学年以下の児童が、傷病の回復期にあることから、保護者が勤務等の都合により自宅において育児を行うことが困難な場合、その対象となる児童を一時的に預かる事業です。今後の課題としては、預ける保護者の利便性を考え、午前9時と午後1時の開設時間を早めたいとの説明でした。高知県高知市のパワーリハビリテーション事業は、

高齢者の要介護状態の悪化を防ぐための手段として取り入れられました。高齢者に対する適正な筋力トレーニングにより、運動機能を向上させ、日常生活の自立性を高めていくことによつて、介護給付をある程度抑制していくことが、本事業のねらいです。受講後の変化については、身体機能テストの全項目で、ほぼ全例に改善が見られ、要介護状態を悪化させないという事業効果を得ることができているとの説明でした。

## 文教・建設

福島県 三春町  
秋田県 横手市  
岩手県 盛岡市

5月17日～19日

### 子どもたちが自ら学ぶ 教育を目指して

福島県三春町では、20年前に、全国の先駆けとして学校に「オープンスペース」を導入しました。従来の1クラスでの授業を前提とした固定的なものではなく、チームティーチングによる複数学級による同時展開ができ、中学校では、教科ごとに子どもたちがその教科の教室に移動して勉強する方式をとっています。導入の契機は、学校改革・学校整備を迫られていた中、「新しい教育を支える学校建設と施設整備の改善充実」

を目的とした「三春町学校建築研究会」が設置され、「子ども一人ひとりの個性に合わせた学校経営を進めるための施設を造る」、「教師の教えやすさよりも、子どもの学びやすさを優先する建物にする」とのことから「オープンスペース」を持つ学校が選ばれたとのことでした。秋田県横手市では、2年間の試行を経て、今年度より学校の2学期制に移行しました。2学期制は、教師に染み付いた3学期制とい

う教育システムの認識をいかに取り除くか。お仕着せではなく、教師が自ら考え取り組むことが2学期制の成否を左右するということでした。また、夏休みの位置づけなど、まだ試行錯誤は続くように見受けられましたが、横手市の教育にかける熱心な取り組みを伺うことができました。岩手県盛岡市では、「花と緑のガーデン都市づくり」及び「グラウンドワーク公園づくり」の2項目を視察しました。



▲横手市役所

## 総務

北海道 帯広市  
北海道 釧路市  
北海道 恵庭市

5月10日～12日

### 「協働のまちづくりって なーに」漫画で広報



▲恵庭市役所

北海道帯広市では、協働をどのように進めていくのかという基本的な考え方になるものがなかったことから、さまざまな分野で実際にボランティアや市民活動に携わる市民を公募、市民活動サポート検討委員会を組織し、約2年間で提言書をまとめました。この提言を受けて、庁内の若手職員で構成する市民協働指針策定委員会を設置し、指針を策定したということです。また、市民に対しては広

報を利用し、「まんがで知る行政」シリーズの一つとして「協働のまちづくりってなーに」を掲載し、どういったものが協働なのかという点を市民にわかりやすく理解してもらう工夫をしているということでした。釧路市では、平成15年9月26日、午前4時50分に発生した十勝沖地震マグニチュード8.0のときに、震度5強でした。幸い、この地震では火災は発生しなかったものの、人的被害は、重症17人を含む243人でした。

地震後、市民約1000名を対象に行ったアンケートの結果、けがをされた方の51%がガラスによることがわかったということです。そうしたことから今後の対応策としては、スリッパ等を備えておくことで、ガラスが飛散することに対する対応策になると考えているとのことでした。恵庭市では、市職員に対し、新たな市民参加の意識づけを主眼とした市民参加推進基本指針についてを視察しました。